

東京都子供・子育て会議
全体会議（第19回）
議事録

日時 令和3年2月8日（月）16時00分～17時48分

場所 オンライン会議

次第

1 開 会

2 検討事項

(1) 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」の評価指標・アウトカムについて

(2) 子育て支援に関する意識調査（インターネット調査）の実施について

3 報告事項

(1) 令和3年度予算案について

(2) 「子育て協働フォーラム」実施報告

4 その他

5 閉 会

出席委員

柏女会長、河邊副会長、山本副会長、青木委員、東委員、安念委員、内野委員、小野委員、城所委員、久芳委員、糸原委員、小山委員、今野委員、杉崎委員、諏訪委員、成川委員、貫名委員、細田委員、松原委員、師岡委員、矢島委員、山下委員、吉岡委員、吉田委員、石森専門委員、川上専門委員、菊池専門委員、横山専門委員
上本オブザーバー

配付資料

資料1 東京都子供・子育て会議委員名簿

資料2 東京都子供・子育て会議行政側名簿

資料3 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」中間評価のための評価指標・アウトカム案

資料4 中間評価のための評価指標・アウトカム新旧対照表

資料5 評価指標（案）に係るグラフデータ

資料6 子育て支援に関する意識調査（インターネット調査）の実施

資料7-1 未就学児対象調査票案

資料7-2 就学児対象調査票案

資料8 令和3年度東京都予算案の概要（抜粋）

資料9 「子育て協働フォーラム」実施報告

- (参考1) 「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）」において目標を掲げている取組の進捗状況（令和元年度末）その1（第18回会議資料更新版）
- (参考2) 「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）」において目標を掲げている取組の進捗状況（令和元年度）その2（第18回会議資料更新版）
- (参考3) 「東京都子供・子育て支援総合計画（中間見直し版）」の事業の概要と実績（令和元年度末）

開 会

午後 4 時 0 0 分

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 19 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しいところ御参加をいただきましてありがとうございます。

私は、本会議の書記を務めます、福祉保健局少子社会対策部調整担当課長の多田です。よろしく願いいたします。

本日の会議は、オンライン形式での開催となります。円滑に進められるよう努めてまいりますけれども、不具合等が発生しましたら、その都度お知らせいただければと思います。

それでは、事前に御送付しておりますお手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目、次第に配付資料の一覧を記載しております。資料 1 から資料 9 までと、参考 1 から参考 2 までの資料を御用意しております。

また、細田委員から御意見をいただいております。

この会議は、公開となっております。配付資料、議事録につきましては、後日ホームページで公開することを申し添えます。

次に、オンライン会議システムについて御説明いたします。本日の会議は、Webex というアプリケーションを利用したオンライン形式で開催しております。初めてお使いになる方もいらっしゃると思いますので、使用方法を簡単に説明させていただきます。

お使いの端末によって画面が異なってまいりますけれども、画面の下にアイコンが表示されていると思います。マイクのアイコンで、オン、オフの切替えができます。マイクがオンであればマイクの色が灰色、オフであればマイクの色が赤色に表示されます。御発言の際以外は、マイクは常にオフとしていただくようお願いいたします。

カメラのアイコンですけれども、カメラのオン、オフの切替えができます。オンであれば黒、オフであれば赤の表示となっております。

こちらから拝見させていただきますと、皆さんオンになっているようでございますので、引き続きその状態で御参加されますようよろしくお願いいたします。

次に、人の形が表示されましたアイコンが画面下のほう、もしくはスマートフォンの場合ですと画面右上にあるかと思えます。こちらをタップ、またはクリックしますと、画面に参加者の一覧が表示されます。御自分のお名前のところ、もしくは一覧の画面の右下に手の形のアイコンが表示されているかと思えます。こちらが、挙手のアイコンになります。挙手のアイコンが先ほど御説明した手順で見つからない場合につきましては、端末によっては画面下の点が横に 3 つ並んだアイコンから挙手の機能が表示されますので、御確認ください。

挙手のアイコンをタップ、またはクリックいたしますと、進行役に対して挙手していただいていることが伝わります。御発言を希望される際には、このアイコンにより挙手をしていただきまして、その後、進行役から指名をいたしますので、マイクのアイコンをタップ、またはクリックして、マイクの色が黒色の表示になったことを御確認の上、発言をお願いいたします。

発言が終わりましたら、マイクをオフ、赤色の表示にするとともに、先ほどの挙手のアイコンをもう一度タップ、クリックしていただくと「手を下げる」という形になりますので、よろしくお願いいたします。

お使いの端末によって、挙手のアイコンが分かりづらい場合もございますので、必要に応じて御発言されたいときは声で御発言の希望をお知らせいただいても結構でございます。

それでは、本日の出欠状況でございます。星委員は所用により御欠席でございます、代理として連合東京の上本様にオブザーバーとして御出席いただいております。

専門委員を含む委員29名中、現時点で28名の御出席をいただいておりますことを御報告いたします。定足数を満たしております。

それでは、この後の議事進行は柏女会長にお願いしたいと思っております。

○柏女会長 それでは、皆さんこんにちは。立春を過ぎて、寒暖の差が激しくなって、体調管理が難しい時期に入ってきました。また、年度末のお忙しいところにお集まりをいただきましてありがとうございます。

今、説明がありましたように、初めてのオンライン会議ですので、いろいろと御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、協力してスムーズに進めていければと思います。

発言順などについて、先ほど説明があったように、私が見ることはできませんので、事務方が御発言のチェックをして私にお伝えいただくという形になりますので、いろいろと発言順等々について御迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思います。

今日は、検討事項が2点、そして報告事項が2点ということで進めたいと思いますが、検討事項が2つありますけれども、(1)が割と大きなテーマになりますので、これの説明をしていただいた上で全体で1時間ぐらい、それから(2)のインターネット調査の関係については30分程度、さらに報告事項について30分程度、質疑も含めて行う。こんな段取りで進めていきたいと思っております。御協力、よろしくお願いいたします。

初めに、オブザーバー参加について皆様にお諮りをしたいと思います。星委員が御欠席ということで、先ほど御紹介があった上本様のオブザーバー参加について承認をしてもよろしいでしょうか。

特に反対の意見がないようですので、参加とさせていただきます。上本様、よろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速検討事項に入っていきたいと思っております。まず、最初の評価指標・アウトカムについてお願いをしたいと思います。

まずは、評価指標・アウトカムについて、事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 それでは、本日の検討事項の1つ目、「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」の評価指標・アウトカムについて御説明いたします。

本計画では、毎年度本会議において事業の進捗状況、事業効果等を評価するための調査審議をいただいているところです。本日は、第2期計画の5か年の計画期間における点検、評価をいただくための評価指標・アウトカムについて案を作成しましたので、御説明をさせていただきます。資料の3により、説明いたします。

なお、資料4ですけれども、第1期計画における評価指標・アウトカムとの新旧対照表となっております。

また、資料5は評価指標をより具体的にイメージしていただくサンプルとして、既存データが存在するものについては可能な限りグラフや表にしております。合わせて御覧いただければと思います。

さて、今回お示しします評価指標・アウトカムの案ですけれども、昨年9月に開催しました前回の第18回子供・子育て会議でいただいた意見を踏まえ、1ページにございます<見直しの考え方>に基づき、事務局において検討したものでございます。

前回の会議で、指標に関して様々な御意見をいただいた中で、指標の解釈や分析が可能となるよう整理が必要との御意見をいただきました。その点を踏まえ、見直しの考え方として3点挙げさせていただいているところです。

1つ目です。「できる限り、毎年度評価できる指標を採用」すること。例としては、5年に1回実施する福祉保健基礎調査の結果を採用している指標のうち、インターネットによる調査が可能な指標につきましては毎年度調査を実施するなど、評価・分析が可能な形に変更しています。

インターネット調査の内容につきましては、この後で具体的に御検討いただくこととしております。

2つ目に、「できる限り、定量的な指標を採用」すること。例としては、サービスの整備が必要だと思う保護者の減少や、または児童虐待防止の施策が充実したと思う都民の増加といった、都民の意識に基づく評価を学童クラブ登録児童数の増加や虐待相談受理件数など、定量的に評価が可能な指標に変更しています。

3つ目に、東京都の他の関連する計画と整合を図るため、社会的養護や障害児の分野で定める計画で採用している指標を本計画にも反映する変更をしています。

以上の考え方にに基づき、次のページ以降で目標ごとに各指標を定めています。時間の関係もございますので、第1期計画から修正した点を中心にピックアップして説明をさ

せていただきます。

2 ページを御覧ください。下線部が修正点になります。

「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」では、妊娠期や子育て期における支援サービスや相談窓口についてインターネット調査を行うこととしております。右側の出典のところに書いているものです。

続きまして、3 ページを御覧ください。「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」では、就学前教育についてインターネット調査を行うこととしております。また、保育サービスの質の確保で、定量的な指標として「保育士のキャリアアップ研修受講者数」を採用しています。

続きまして、5 ページを御覧ください。「目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実」では、「放課後の居場所づくり」で「学童クラブ登録児童数の増加」など、定量的な指標を採用したほか、支援の質の観点から学童クラブの支援の満足度を聞くインターネット調査を行うこととしています。

続きまして、7 ページを御覧ください。「目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」は、昨年度策定した東京都社会的養育推進計画における児童虐待の体制整備や、里親支援、自立支援に関する指標を採用しています。

続きまして、8 ページを御覧ください。「ひとり親家庭の自立支援の推進」で、昨年度策定した東京都ひとり親家庭自立支援計画第4期における養育費確保への支援の取組を新たに評価指標として採用しています。

また、「障害児施策の充実」で、一般的な子供・子育て支援施策における障害児の受入れに関して、定量的な指標として保育所等における実績や体制の状況を採用しています。

続きまして、9 ページを御覧ください。同じく「障害児施策の充実」ですけれども、障害児に対する支援体制として東京都障害者障害児施策推進計画における成果目標である「児童発達支援センターを設置する区市町村数」などを採用しています。

続きまして、10 ページを御覧ください。「目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」では、「家庭生活と仕事の両立の実現」で、子供と一緒に過ごす時間や夫婦の会話時間についてインターネット調査を行うこととしています。

最後に、11 ページを御覧ください。第2期計画で新たに項目立てしました、子供・子育てを応援する機運の醸成の評価指標として、「子育て応援とうきょうパスポート協賛店の増加」を採用しています。

以上が、今回の検討案の説明となります。

○柏女会長 事務局から、評価指標・アウトカムの案について説明がありました。前回の子供・子育て会議でたくさんの御意見を頂戴いたしましたが、それを基にアウトプットを中心としながらもアウトカムの指標も入れ込み、さらにそれを補完するためのインターネット調査も組み合わせてやっていくという、かなり先進的な評価の在り方について

まとめていただきました。事務局の御尽力に敬意を表したいと思います。

では、この案についてコメント、質問等のある方はぜひ御意見も頂戴できればと思います。30分ちょっと時間がございますので、どなたからでも結構ですので挙手をお願いいたします。

久芳委員の手が挙がっているという御連絡がありましたが、久芳委員いかがでしょうか。

○久芳委員 3ページ目の「保育サービスが充実されている」というところの②の「保育サービスの質が確保されているか」でございますが、このところで14番に「子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人の割合の増加」ということが書いてあるのですが、これは第三者評価の中のそうした項目で増加した、増加していないというふうに測るのかということをお聞きしたいのですが。

○柏女会長 御質問ということでよろしいですね。

○久芳委員 はい。まず質問です。

○柏女会長 では、その質問を受けた上で御発言いただくということで、御質問の御回答を事務局のほうでお願いいたします。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 先ほどの久芳委員の質問に対する御回答となります。

この「子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人の割合の増加」につきましての出典元ですけれども、第三者評価の利用者調査の結果からとなります。

○久芳委員 ありがとうございます。

これは、第三者評価の中で保育の質、保育サービスの質についての項目というのは結構たくさんあるのですが、なぜいわゆる子供の気持ちを尊重した保育サービスだけに限定するのかが私は不思議というか、もうちょっと全般的な形にしたほうが、これだと子供の気持ちを尊重するのは非常に大事なのですが、ほかにも保育の質というのは大事なポイントがあると思うんです。ですので、これだけにする必要がないと思うんです。いっぱい第三者評価の中にはほかにも保育の質に関係する項目があると思いますので、これについてはいかがでしょうか。

○柏女会長 そのやり取りをしていると時間が足りなくなってしまうので、今のことは御意見として伺って、第三者評価の利用者調査の結果の中でこの項目が適当かどうか、さらに検討していただくということでよろしいでしょうか。

○久芳委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。では、事務局のほうはそれでよろしくお願いいたします。

続いて、安念委員、お願いいたします。

○安念委員 インターネットでの調査にするというのは大変結構なことだと思うのですが、インターネット調査というのはどんなものでもそうですけれども、そもそも関心のある

人しかアクセスしないという問題があって、例えば相談窓口を利用した人、あるいはそれを知っている人の割合を知りたいとなると、知らない人というのがどのくらいいるか把握しなければならないわけですが、知らない人とか、利用したことのない人も回答するというような現実的な可能性というのはあるものでございますか。

○柏女会長 では、その辺について事務局からお願いいたします。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 事務局の多田からの回答となります。

具体的な調査の項目につきましては、この後でもまた詳しく説明させていただきますけれども、アンケートの回答の項目の中には利用したことがないというような選択肢も入っておりますので、利用したことのない数ですね。その辺りも、アンケート調査で明らかになるかと思えます。

○柏女会長 よろしいでしょうか。

○安念委員 とりあえず分かりました。

○柏女会長 後で、またインターネット調査の調査票の議論のところで御意見を頂戴できればと思います。ありがとうございました。

確かに関心の高い方が回答くださるので、知らなかったという回答は少なくなる可能性は高いと思いますが、それらも含めてまた御意見を頂戴できればと思います。

続いて、矢島委員、お願いいたします。

○矢島委員 よろしくお願いいたします。

なかなかこの基本項目というのを変えていくというのは難しいことだと思うのですが、今回、新たな調査をするということで見直しを図っていただいたことは大変ありがたいですし、よいことではないかと思えます。先ほど御質問がありましたようなインターネットモニター調査もどのようなモニターを使うかによりますけれども、一般的なモニターであれば関心の低い層のデータを集めることも可能かと思えます。

その前提で、可能であればですが、今、従来の項目もかなり生かした形なので、サービスとか分野によって視点がばらばらかと思うのです。それで、できればやはりサービスについて知っているか、知らないかの認知状況、それから必要な人に届いているか、どれくらい届いているかという利用率、それと利用した方の満足度といった利用者の評価、その3段階がそれぞれの分野で確保されているのかをチェックしていただけたらと思います。

その上で、それぞれの分野に係るアウトカムになる項目を選ぶという形で、構造的にチェックができればと思います。よろしく申し上げます。

○柏女会長 ありがとうございます。

そのほか、御意見いかがでしょうか。

では、山下委員、お願いいたします。

○山下委員 山下です。よろしく申し上げます。

目標2の「乳幼児期における教育・保育の充実」、「就学前教育の充実」ですが、「就学前教育が充実しているか」というところで、丸括弧で「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」等と3つの資質・能力が書かれています。東京都の作っている就学前教育カリキュラムの改訂版によると、目指す子供像は、「確かな学力につながる」を身につけた子供と、「豊かな人間性につながる」を身につけた子供、「健康・体力につながる」を身につけた子供とビジョンに出ていますので、ここの整合性を取っておいたほうが良いと思いました。これは、意見です。

○柏女会長 ありがとうございます。とても大切な御意見かと思えます。そういう意味では、それと、それから就学前の保育・教育と、それから放課後児童クラブ、学童クラブなどの整合性ということも大事かと思えました。ありがとうございます。

成川委員、お願いいたします。

○成川委員 インターネット調査は毎年やるというふうに書いてあるのですが、やはり社会背景とかで全然回答は変わってきってしまうと思うので、その辺のところを把握できるような何かがあるといいなと思って、特に今、1歳以下のお子さんを育てているお母さんたちは出産のときからコロナ禍で、全然ほかのお母さんたちと交流できなかったり、行政サービスとか全くもらえないところで孤独な子育てをしているお母さんたちばかりなので、そういう人たちのアンケートというのはやはりちょっと変わってくると思うんです。そういうところを何か工夫して欲しいなと思えました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。インターネット調査を毎年やると、時代状況もかなり勘案しなければならないということで、毎年同じ項目で取っていくことも大事だけれども、そのときの社会状況に合わせて柔軟に質問を組み合わせるということも大事かなと思えました。ありがとうございます。

横山委員、お願いいたします。

○横山専門委員 専門委員から細かい御質問になるかと思うのですが、よろしいでしょうか。

今回の変更は非常に、計画の進行管理をしていく際に有益だと思っておりますが、一方で若干、意図がよく分からない点があります。

○柏女会長 すみませんが、ちょっと聞こえにくいのですが、ゆっくり目にしゃべっていただければ。

○横山専門委員 分かりました。

意図がわかりにくい部分がある点の質問を、2つさせていただければと思います。

チェックしていく際に、資料の3ページの「(2) 保育サービスの充実」の①に「依然として高い」というのをあえて入れているように見えるのですが、今後社会が変化していくに当たって計画上、「依然として高い」というふうに既定をした中での質問を進めていくことでよろしいのかというのがちょっと心配です。毎年、できる限り評

価を続けていくのであれば、これは、というふうにすべきかと思いますが、意図がありましたら教えていただきたいと思います。

それから、冒頭、この趣旨としてアウトプットとアウトカムを混在させたという説明がありましたが、経緯を見ていくに当たって、計画を評価していくのであれば、アウトプットというよりはアウトカム、どちらに向けていくのかということが分かるほうがはっきりしやすいのではないかと考えています。

特に資料の7ページでは、「児童虐待の未然防止と対応力の強化」ということを調査していくのでしょうかけれども、指標として37番などには最後に「増加」という視点があり、それ以降は単純に数値だけが並んでいくような形になっています。その辺が、最後にちょっと疑問に感じております。

その2点について、もし御回答いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、これについては事務局のほうから2点について簡単に御説明いただけますか。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 まず1点目の「依然として高い保育ニーズに対応しているか」というところの表現も含めた問題かと思いますが、この評価指標、今回の評価といいますのが子供・子育て支援総合計画に対する評価ということでございます。

それで、計画の中では、保育サービスの充実ということでは、依然として高い保育ニーズに対応するため整備していきますと、今回の計画の期間、5年間につきましては4万2000人の利用量を拡大するとなっておりますが、そこについての表現に合わせたものとなっております。

もう一点のほうですけれども、今回の評価指標の作り方の問題ですが、最初に御説明しましたとおり、客観的なできるだけ定量的な指標を採用して評価するというので、そこを一つの目的に置いておまして、その定量的な指標であるアウトプットとアウトカムを可能な限り採用できるものとして今回採用した。その結果として、今回案を示させていただいたものです。

○柏女会長 よろしいでしょうか。

確かにおっしゃるとおり、何々の増加とか、そういうふうに向向性を書いているものもあれば、児童数とか件数というふうにして、それが増加するか、下がるかというようなことを評価していない、方向性を示していないものもありますので、ここは整理が必要かと思います。

それから、おっしゃるように「依然として高い」というような修飾語があるところもあれば、ないところもありますので、これは資料の整理の仕方を少し精査していただくということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○横山専門委員 ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。それを受けて、追加の御意見がございますか。

○横山専門委員 その整理の仕方の検討を進めるということであれば、そちらのほうに期待したいと思います。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、狛江市役所というアイコンなのですが、松原委員でしょうか。

○松原委員 松原でございます。よろしくお願いいたします。

評価指標でございますけれども、この中で充実とか環境整備、体制ということが記載されておりますが、参考までにお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、デジタル化の進行とか、ハード面、ソフト面、などだと思うんです。この辺が若干でいいのですけれども、少し明確化されると、もう少し分かりやすい評価の指標になるかと思えます。これは、参考まででお願いいたします。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

諏訪委員、川上委員、それから狛江市の子ども家庭部長というアイコンになっていますが、石森専門委員でしょうか。

では、諏訪委員からお願いいたします。

○諏訪委員 よろしくお願いたします。

何点かあるのですけれども、順番に述べさせていただきます。

まず1点目なのですけれども、目標2のところの「(2) 保育サービスの充実」になるかと思うのですが、前回の子供・子育て会議でも少し述べさせていただいたのですが、今、保護者の間での保育のニーズとなってくると、待機児童の問題を超えて保育先を選べるかどうかで、理念だったりとか、そういうことが合う保育園に預けられているかどうかというようなことが結構ニーズという形で出てきているかなというふうな印象が強くなります。

それで、この指標を見ると、待機児童が解決されているかということと、預けている先の保育に満足しているかということは測られているように思うのですけれども、例えばきょうだいに分かれてしまっているところも1つにしてほしいとか、預け先に対するニーズと申しますか、例えば預けられてはいるけれども、もう少し保育の内容がとか、待機児童か否かということではなく、保育先を選んでいるかどうかというような指標があるといいのではないかということで、これは意見として述べさせていただきます。

2点目ですが、目標3の「放課後の居場所づくり」の学童保育のところになるのですけれども、これはアウトカムということになるのかもしれないのですが、小学校に入るとフルタイムが難しくなるというような、学童保育に預けていてもフルタイムが難しくなるというような保護者の声が結構私の周りではすごく聞かれていて、学童保育に預け

られているかどうかということの指標の次として、保護者の就業というものが満足に結果として成り立っているのか。保護者の就業状況みたいなものと少し関連づけて指標を作っていくというようなことは、どのようなやり方ができるかは分からないのですけれども、少し御検討いただくと、学童そのものよりは、その結果として保護者が就業ということと両立できているかどうかということにつながるのかなと思いますので、ちょっと御検討いただければということで、こちらも意見として申し上げさせていただきます。

3点目なのですが、今度は目標4の「障害児施策の充実」というところになります。こちらは、「保育所等」という表現があるのですが、保育所等に障害児が入れているかどうかということだと思のですが、こちらに学童保育が含まれているかどうかというのがちょっと分からなくて。障害児を持った保護者が働きたいと思った場合に、今、放課後等デイはもちろんあるのですが、毎日使えませんので、足りないところというのは学童保育に預けて働いているんです。障害児の学童入所というのが実はかなり自治体によっては難しいという状況があるので、学童保育への障害児入所ができているかどうかといったことも含まれるのか、「保育所等」という中に学童保育が入るのかどうかということをお伺いしたいのと、入らないのであれば学童保育のほうの指標も数字として取っていただけるといいなというふうに感じております。

以上、3点になります。

○柏女会長 ありがとうございます。御意見として伺っておきます。

障害児の受入れのところは「保育所等」と書いてあるのですが、これは学童も入れているということでしょうか。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 入れていないです。

○柏女会長 入っていないですか。分かりました。福祉保健局調査の中では、学童での障害児の受入れのことについては調査していないようです。ですから、新たに入れていくということも必要かと思いました。

○諏訪委員 ぜひ、可能であれば入れていただければと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、続いて川上委員お願いします。

○川上専門委員 川上です。お疲れさまです。

今の諏訪さんの御意見とも重なる部分なのですが、目標2の保育サービスのところですね。「待機児童数の解消」ということで数を指標にしていらっしゃるのですが、先ほど諏訪さんもおっしゃられたように、保育の理念その他、入りたい、入れたい園に入れていなくても、結局入園しなければ待機児童の数になってしまうので、本当の地域の子供の人口と、保育を受けた人、保育の空きの状況というのも評価の中に入れていかないと、それは本当に待機児童なのかという問題が出てくると思うんです。これが1点

目です。

2点目として、保育園にしても学童にしても、親の就業の満足度と、保育の時間数とか内容というのはよく問われるのですけれども、それは子供目線じゃないと思うんです。10年後、20年後に子供たちが健全に育つかという指標において、この評価がいいのかどうか。親が満足していれば何でもいいのかという部分が、この項目だと私自身は引かなかったので、また詳細項目を詰める段階でこの辺りは検討していただけたらと思います。

それで、もう一つ同じなのは虐待のところでも37番の評価項目なのですが、虐待通告件数のうち「近隣・知人からの通告数・割合の増加」となっているのですが、これは決して目標達成じゃなくて逆達成なんですよ。それは発見が早まっただけであって、本当に虐待が減ってくれることを目標とするのであれば、何が虐待なのかということの虐待の理解を問う内容を入れていかないと、ただ数が増えればというと、近所の人たちがまるで自肅警察と同じように虐待警察になってしまって、ちょっと泣けばすぐ通告するというような世の中になってしまっただけでは困るわけですね。その意味で、ちょっとこの評価項目は引っかかりを感じました。

以上、3点です。

○柏女会長 ありがとうございます。

最初の保育サービスのところは、前の3委員とも含めて、待機児童そのものが解消するという待機児童の数とかという形、これは解消がいいのかどうかは別にして、待機児童の数ということになると思いますが、数だけではなくて、入れたい園に入れている割合とかを別に取っていく必要もあるのではないかという意見でよろしいでしょうか。

○川上専門委員 はい。

○柏女会長 あとは、学童のほうはおっしゃるとおりで、保育のほうで「子供の気持ちを尊重した保育サービスがされていると思う人の割合の増加」と、子供というのが入っているので、学童のほうも学童クラブの運営指針から例えば取っていただいて、子供が発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようになっていくと思う人の割合とかという形で、同じように取っていく必要があるかなということは感じました。

虐待通告については、増加がいいわけではないということはそのとおりだと思います。ありがとうございました。

それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 よろしくお願いたします。前回欠席でしたので、全て前回の議論を通した話にはなっていないかもしれませんが、御了承いただければと思います。

基本的には調査ですので、前回これまでのものを踏襲したものというのが基盤でいいかと思います。その上で、幾つか指摘させていただければと思います。

まず、2ページ目のところですね。4番の「母親学級・両親学級の受講率の増加」というところで、ぜひ父親の受講がどれぐらいかというところが分かればいいなと思って

おります。

今度、育児介護休業法が改正される予定で、それに基づいて父親へのアプローチの仕方も変わってくるかと思っておりますので、その中で、では父親学級を通して、父親が育児休業を取ったりなどというところも含めて、どういう効果があるのかということを見定めていくためにも、もしこういったデータが取れば入れてもらえればいいかなと思いました。

続きまして、3ページのところです。これはどこに入れるかというところはあるんですけども、新制度が始まって6年ほどが経過されようとしている中で、やはりこの制度自体がかなり複雑なものになってしまっているというのも事実かと思えます。

そういった中で、この新制度がどれくらい理解されているのかということで、ちょっと項目を入れるのは難しいとは思いますが、そういった調査があれば非常にありがたいと思えますし、入り口のところでどう保護者の方にこの制度の理解度を深めているのかということも含めて、しっかり調査したほうがいいんじゃないかと思っておりますので、それは意見になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、5ページの「放課後の居場所づくり」ということで、今、私がやっているNPOでも放課後児童クラブを運営しているところですが、これが内容として入っているのはあれですが、3ページの「保育サービスの質が確保されているか」というところの内容のようなことが、こちらでも適用されるのかどうかということをお伺いできればと思っております。

もちろん、保育サービスといったときに、恐らく保育所を含めた未就学のお子さんたちのサービスが充実しているかというところは当然あると思えますけれども、実際、小学校に上がってからの保育の内容、保育の質が上がっているかどうかについても、ぜひ調べてほしいと思ったところです。

あとは、ひとり親の問題ですけれども、ひとり親の調査についても、例えば6ページの34、35辺りに「就業率の上昇」等々入っていますが、今回のコロナ等々の問題でシングルマザー中心にかなり貧困の状況が大変になっている事情があるという話も聞きます。そこで、ぜひこれも調査できるのでしたら男女別で、別々に調査してもいいんじゃないかと思ったところです。これも、意見になると思えます。

以上になります。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。繰り返しはいたしません、でも事務的のほうでしっかりと考えてくださると思えます。

糸原委員、お願いいたします。

○糸原委員 3ページの「就学前教育の充実」というところで、「質の高い幼児教育が確保されるような必要な支援が実施されている」という「目指す成果」があります。

そして、「就学前教育が充実しているか」という評価指標に対するアウトカムが、「3つの資質能力が身に付けられていると感じるか」という内容になっているのですけれど

も、3つの資質能力の理解は、一般の方々にはばらつきがあるのではないかと感じています。もう少し具体的に、就学前教育の重要性というのはいくるところにあるんだという内容が伝わるような評価指標になると、よりよいのではないかと思います。

それから、8ページの「障害児施策の充実」ですが、「障害児を受け入れる体制は整備されたか」という評価指標になっています。それで、その下のアウトカムの項目のところ「障害児の受入児童数」という言葉はありますけれども、障害児を支える保育士の数についての記載がないところが、気にかかりました。医療的ケアにはその記載がありますが、障害児についても体制が整備されているのかを評価していくことは重要な視点ではないかと思います。

さらに、9ページの外国につながる子供等への支援のところ、「教育・保育施設等において、受入れ環境が整っている」という状況についても、どういう状況であれば、そういうのか、受け入れ環境の判断基準が具体的にないとよいと思います。

全般的に、役立つ評価にしていくためには、誰にでもイメージできる具体性が示されるとよいと感じました。

以上です。

○柏女会長 では、石森専門委員。

○石森専門委員 私のほうから1点だけ御指摘をさせていただきたいのですが、10ページの目標5のところでございます。

通し番号の64番で「夫婦の会話時間の増加」という項目があるんですが、この後、インターネット調査の調査対象者のところとも関連はするのですが、必ずしも夫婦でいるわけではなくてひとり親の御家庭もあるというところでは、この項目について、「夫婦の」というよりは、御家庭内での、とかというような表現にさせていただいたほうがいいのではないかと思っているところがございます。

以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、河邊委員お願いします。

○河邊副会長 ありがとうございます。

桑原先生のお話を聞いていて私も感じたんですけれども、3ページの目標2の「就学前教育の充実」というところですが、「目指す成果」とこの質問が正対していないんじゃないでしょうか。

質の高い幼児教育が確保されているかという成果ではなくて、質の高い幼児教育が確保されるよう、必要な支援が実施されているかというものなので、それに正対した問いだとすると、各園に対してどんな支援が必要で、それができているか、できていないかということになるんじゃないかと思うんです。ほかの項目はちゃんと正対しているのに、ここだけ何か違うような気がしますが、私の理解不足でしょうか。

○柏女会長 ありがとうございます。

これについては、第2の議題で具体的な項目が議論されますので、そこで具体的な文章を見ていただいた上で修文をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。ほかはいかがですか。

よろしければ、次のインターネットの調査に関するものがたくさん出てきておりますので、インターネット調査に移って、そしてそこも踏まえてまた評価事業にどうそれを生かしていくのかということについての御意見も含めていただこうと思います。したがって、インターネット調査、意識調査のほうに議題を移させていただきたいと思います。

では、事務局からインターネット調査についての説明をお願いいたします。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 それでは、続きまして説明をさせていただきます。

その前に、ちょっとお願いがありまして、発言された方の中で「手を下げる」をまだしていない方がいらっしゃるようで、いま一度、その発言の状況を確認していただけますでしょうか。「手を下げる」にさせていただきますでしょうか。

それでは、続きまして検討事項の2つ目、インターネット調査を活用した子育て支援に関する意識調査の実施について御説明をいたします。

資料6を御覧ください。前回の会議ですけれども、評価指標・アウトカムについての設定に当たっては、その評価のためのアンケート調査を行う必要がある。また、その際は回答する者が理解しやすい調査票にすることが重要であるとの意見をいただいております。

そこで、インターネット調査会社を活用しまして、都内在住の未就学児を持つ保護者、また就学児を持つ保護者、それぞれ500名に「子育て支援サービスに関する意識調査」を実施したいと考えております。

本日は、その調査票の案として、資料7-1が未就学児、また7-2が就学児、これをお示ししております。これで、御意見を頂戴したいと考えております。

今後、いただきました御意見を踏まえまして、インターネット調査会社と調整をしながら調査を実施していきたいと考えております。

それでは、資料のほうの説明をさせていただきます。まず、資料7-1を御覧ください。未就学児を持つ保護者を対象とする調査票についてでございます。

先ほど、評価指標・アウトカムの案の目標1及び目標2に対応する調査で、Q1では妊娠・出産に関わる支援サービスの利用の有無、利用しない理由を質問しております。

続いて、2ページとなります。2ページのQ2ですけれども、子育て支援サービスです。

また、3ページはQ3になりますけれども、ここでは相談窓口について、同様に理由の有無、または利用しない理由を質問しております。

続いて4ページが、4となりますけれども、就学前教育の充実につきまして、具体的にお子さんが通う幼稚園・保育所などにおいて「保育所運営指針」または「幼稚園教育

要領」で示されている育みたい資質・能力に対する教育が行われているか、質問をしております。

この点については、先ほど何点かの御意見がありましたけれども、それぞれが少し理解、項目の意味ですね。「知識及び技能の基礎」ですとか、「思考力、判断力、表現力等の基礎」などの項目が理解できやすいように少し補足をして、「知識及び技能の基礎」ですと「豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりする」というのを表側のほうに記載しております。

続きまして、5ページがQ5となります。また、Q6もそうですけれども、目標5のライフワークバランスに対応する調査として子供と一緒に過ごす時間、また、先ほど御意見がありましたけれども、夫婦の会話の時間、これについての質問項目となっております。

続きまして、資料7-2を御覧いただけますでしょうか。こちらは、就学児を持つ保護者を対象とする調査票についてでございます。

Q1とQ2で回答者の属性を質問した後、Q3で目標3に対する調査として、学童クラブの利用の有無について質問しております。

続きまして、2ページを御覧ください。Q4では、学童クラブを利用したことのある方に、学童クラブの支援の視点について、それぞれの項目の満足度について質問をしております。

続いて、3ページです。Q5では、学童クラブに望むものについての質問となっております。

4ページですけれども、Q6では学齢期の子育て支援サービスの利用の有無、または利用しない理由について質問しております。

続いて、5ページです。Q7になります。Q7では、学齢期における相談窓口につきまして、同様に利用の有無、利用しない理由を質問しております。

最後に6ページになりますけれども、Q8及びQ9は未就学児対象の調査票と同様となっております。

以上が、調査の実施と、調査票案の御説明となります。

○柏女会長 ありがとうございます。

先ほどの特にアウトカム関係のところですが、こちらのインターネット調査のアンケート表で具体的な案が示されています。これについての御意見を、先ほどの御意見とも絡んでくるかと思っておりますけれども、頂戴できればと思います。よろしくお願いたします。

上本さん、お願いします。

○上本オブザーバー 連合東京の上本です。星委員の代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

1つ意見がございます。インターネット調査の設問もそうなのですが、施策のアウト

カム全体を高める意味からも申し上げたいと思います。

資料7の子育て支援に関する意識調査の各設問で、各制度の認知度を聞いておりますけれども、制度を知らなかったと回答した方に、例えばどうすれば知ることができるか、どういったことで普段情報収集しているのかといったような質問を設けて、選択肢も設けつつ、手段についての回答を収集してもよろしいのかなというふうに考えます。

昨今、女性の雇用情勢、労働環境がさらに悪化しておりまして、昨年11月の内閣府の研究会でも女性不況の様相が確認されるというふうになっていまして、実際、私どもの労働相談のほうにもかなり有期雇用の女性の方からの相談が寄せられています。皆さんから、行政の支援策についてもかなり多くの質問をいただいております。

そうした状況から、おそらく必要な方に届いていない状況が続いていると思いますので、ぜひそういった必要な方に、必要なときに情報が届くような検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。補問を用意してほしいという御意見だと思います。

では、細田委員、お願いいたします。

○細田委員 細田でございます。

今回、意見書を出させていただきました。家庭的保育というのは、なかなか小規模であって御存じの方も少なく、また、これまで補完的な保育として取り扱われてきた経緯もありますので、専門の先生方には評価が低いかと思うのですけれども、現在、この10年とても中身の質が上がってきておりますので、ぜひ、再認知をお願いしたいところでございます。意見書については、そのように書かせていただきました。

それで、今日の資料7のほうなのですけれども、7-1の4ページの就学前教育の中で、保護者の方たちにそれぞれの保育園や幼稚園、お子さんが通っているところで、どうですかということの評価をいただく項目が3項目ありまして、ちょっと長い文章がそれぞれ書いてあるのですけれども、保育園、保育所に関しては、これだけだと、0、1、2歳、乳児保育を受けている保護者にとっては、ちょっと返事ができかねる部分があるのではないかと思います。

ここに、できれば乳児保育特有の情緒の安定とか、愛着の形成とか、そういうことが行われていると思うかどうかというような項目も加えていただけないかと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

成川委員、お願いいたします。

○成川委員 成川です。

この子育て支援に関する意識調査で、「サービスに関する認知度・利用の有無・満足度を調査する」と書いてあるのですけれども、それで夫婦のコミュニケーションの時間

とか、家族のコミュニケーションの時間は必要なのかというのがちょっとよく分からないのと、もし必要だとしても、時間配分が5時間以上とかという人はなかなかいないと思うので、もうちょっと現実的な数字で答えやすいものを入れてほしい。夫婦でなかなか5時間しゃべる人はいないと思うんですけども、そもそもその属性が書いていないので、ひとり親だったり、障害を抱えている保護者だったりする人たちも、これと同じことを答えるとやはり埋もれてしまうのではないかと。もうちょっと前段階の設問が必要なんじゃないかと思うので、そこは入れていただきたいと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

諏訪委員、お願いいたします。

○諏訪委員 諏訪です。よろしくお願ひします。

この調査の概要で500人とあるんですが、こちらは男性、女性とか、そういった属性の質問は取るのでしょうかというのをまず最初にお伺ひしたいんですけども。

○柏女会長 フェースシートをどこまで取るのかということだと思いますが、事務局ではどうでしょうか。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 属性は取ります。

○柏女会長 どの程度の属性を取るのでしょうか。まだそこまでは決めていないんですか。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 まだ決めていません。

○柏女会長 そうですか。でも、回答する人が、父親なのか、母親なのか、それらは取るということによろしいですね。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 基礎的な属性は、聞けるところは聞きたいと思います。

○柏女会長 そういうことのようにです。

○諏訪委員 ありがとうございます。

というのも、子育て支援のサービスといったものを、なかなかお父さんが今、使いにくいというような話があるので、こういった意見を吸いあげるためには、男性なのか、女性なのかというのはかなり大きいかなと思ったので、そこは取っていただきたいと思いました。

すみませんが、こちらは何点かありますので順番に申させていただきます。

まず1点目ですけれども、選択肢の中で「利用したことがある」と「利用したことがない」と分かれていて、「利用したことがない」の中はすごく細かく分かれているんですけども、「利用したことがある」というのは1つの選択肢で、もうそれでオーケーみたいな感じになっているのですが、利用した結果、今後も使いたいと思っているのか、利用した結果、利用したけれども、今後はもういいやと思ってしまったのかということでは、ちゃんと支援ができていくかということが異なるかなというふうに感じるのと、利用して今後も使いたいと思っている、利用したが今後はちょっと使う予定はないとい

うような形で、「利用したことがある」「相談したことがある」といったものも、もう少し分けて答えられるような形の質問があったほうが実態として分かるのではないかと思いますので、こちらは項目として御検討いただければと思います。2点目ですが、選択肢の中に「利用者支援事業」というのがあります。下のほうで、窓口や子育てひろばで子育て支援の紹介や支援を行う事業ですというふうに書いていただいているのですが、利用者支援事業という言葉はとても分かりにくくて、ほかの言葉は何となく分かるんですが、利用者支援事業という言葉だけは分からなくて回答がとてもしにくいので、これを例えば窓口での相談とか、窓口でサービスの紹介を受けたとか、何か分かりやすいような形の表現というのを工夫していただけないか。この利用者支援事業という言葉に関してのみなのですが、ほかの言葉に比べてもすごく分かりにくいかと思うので、御検討いただければと思います。

3点目ですけれども、ちょっと細かいことになるのですが、資料7-1の項目、Q3で「子育てに関わる以下の相談窓口を利用したことがありますか」とあるんですが、利用したことがあるかというよりは、相談したことがあるかというような意味合いの質問かなと思いますので、こちらは相談したことがありますか、というような表現のほうが本来の意味合いとして受け取れるのかなと思います。

それで、この挙がっている選択肢なのですが、場所、施設が主に挙がっているのですが、東京都のほうでLINEの「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」というようなサービスがあったかと思うんですね。私はすごくいいサービスだなと思っていて、施設に出て行くことができない、今のコロナ禍みたいな状況もそうですし、子供が風邪を引いている状況だったりとか、なかなか家から出る気持ちにならないようなときだったり、そういうときにLINEで相談ができるというのは今、本当にすごく多くの人の支えになるようなサービスだなと思いますので、このLINE「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」の認知ということも含めて選択肢の中に入れていただきたい。そうすることで、実際の認知度がどれぐらいなのかということも分かると思いますし、実際、本当に困ったときに、こういうことがあるんだということが分かる而使っていくことができるのかなと思いますので、こちらはぜひ入れていただきたいと思っております。

あともう一点ですけれども、こちらは分からないというか、質問にもなるのですが、ちょっと前後してしまうのですが、資料7-1のQ2、子供・子育てに関わる支援制度を利用したことがありますかという質問になりますが、ここの「一時預かり事業」というところになるのですが、こちらは私の周りで結構使いたいというような話はよく聞くんですが、枠が空いていなかったとか、価格がやはり高かったというような意見が多いんですが、この枠が空いていない、価格が高いというのはどこの選択肢になるのかが分からなくて、「制度等が使いづらかった」という質問に当てはまるような気はするのですが、制度等が使いづらいというのは、例えば予約システムが分かりにくいとか、登録の方法が難しいとか、そういうような制度の使いにくさというような印象があって、地

域にはあるけれども枠が空いていないとか、価格がちょっと高くてなかなか使えないみたいなものに対する回答ができないというので、もう少しその回答ができるような形だといいいのかなと思います。

というのは、例えば価格が高いから使えないという意見がすごく多いのであれば、補助を出すとか、どういようなことが必要なのかということのためのデータにもなるかと思うので、枠が空いていないというのと価格が高いという、よく聞く声をうまく拾えるようなアンケートの項目をいただければいいなと思っております。

すみません。長くなってしまったんですけども、以上です。よろしくお願ひします。

○柏女会長 ありがとうございます。補問のことと、それからかなり都民目線の貴重な御意見を頂戴できてよかったなと思っております。ありがとうございます。

では、安念委員にお願ひできますでしょうか。

○安念委員 これは私の無知に基づくものである可能性が強いので、そうであるならば非常に幸いなのですが、端的に言って、例えば資料7-1の質問票を見てみますと、これは私が無知だから多分そう思うんだらうと思うのですが、こんな難しい質問に答えられる人はいるのかなというのが率直な感想です。

一般的に言えば、利用したことがない人は、無知であるか、無関心である場合が多いわけけれども、そうとなるとサービスの提供主体別に、こうだ、こうだということに正確にマルをつけられるようなことが本当にあるんだらうかという気がいたします。

つまり、何を言いたいかという、ある程度、誰でも答えられるような質問設計にしないと、実際に有効な回答は得られないんじゃないかと危惧するのです。

普通の場合ですと、ほとんどの人は、例えば内閣を支持しますか、支持しませんかぐらいのことしか答えられないわけです、この問い方だと、例えばの話ですけども、今の内閣はRCEPの締結に成功したのですが、その中でインドを加盟することができなかったことについてあなたは賛成ですかと聞いているような気がするんです。

この質問の設計の仕方というのは、専門家でなければできないことですので、その点、私は専門家ではないから何とも言えないのですが、ちょっと難し過ぎやしないかなと思うんですけども、柏女先生はどうお考えになりますか。

○柏女会長 ありがとうございます。なかなかこれは答えにくいだろうと思います。国の事業での名称を言っているのですが、地域でそのまま使っているわけではありませんし、利用者支援事業などという言葉はほとんど使っていないので、都民が利用者支援事業という名称につながることはまずないと思いますから、そういう意味では答えにくいだろうと思います。ありがとうございます。

矢島委員から手が挙がっております。お待たせしました。

○矢島委員 矢島です。

もう既に御質問が幾つか出ているように、やはり属性のところの設問がないのでなかなか分かりにくいところがあります。就学児のみ親の就労状況を聞いているのですが、

恐らく両方聞く必要があると思うんです。

あとは、サンプリングとして500人ずつなんですけれども、第1子を聞いているので、第1子の年齢によってサンプリングするのかなと思うのですが、その辺りの割りつけがどういう形になるのかというのはすごく大事なかなと思います。

調査するときに、特にひとり親家庭がどれくらいサンプルが採れるかということも大体事前に調査会社に出してもらおうことができると思うんですけれども、ひとり親家庭は今男性のひとり親家庭も結構多いのですが、その辺りも細かく見ようと思うと、500ではひとり親家庭は100に足りない数になってしまいそうなので、ちょっと厳しいのかなと思います。

あとは、属性情報として家計の状況ですね。それをどういう形で聞くのか。やはり貧困の問題は非常に重要なのですが、センシティブな問題なので、その辺りをどういう形で聞くかということも非常に重要かなと思います。

あとは、サービスの利用状況を主に聞いていて、これは指標を取るためにはそうだと思うんですけれども、子供家庭調査や少子化に関連するとなると、子育てに関する意識の部分をもう少し取っていくのが通常かなと思うのですが、その辺りを取られるのかどうかということと、場合によっては今後の出産意向ですね。その辺りも取られるのかどうかというのが、若干気になりました。

属性の部分は最初のほうの御質問にもありましたけれども、今、親の就労状況もかなり複雑になっているので、その辺りを丁寧に見ていただくのと、あとはやはり家庭が多様化しているので、その多様な家庭について分析するに足るサンプル数ということで、事前に調査会社さんに登録者の方の分布状況のサンプル割合を出していただいて検討されるといいかなと思いました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

横山専門委員、手が挙がっていますか。

○横山専門委員 ありがとうございます。

既に諏訪委員、ほかからも意見が出ていますが、2つ、これは意見というよりはお願いです。

利用者支援事業をはじめとする事業は、各区市町村で愛称をつけたりするのが多いと思うんですね。ですので、それぞれの設問とは限りませんが、愛称としての事業展開みたいなものが分かるような説明を事務局で工夫していただくとありがたいと思っております。これが、1点目です。

2点目としては、設問2と設問3の説明に子育てひろばが出てきます。これは、表記が違うのは、設問に合わせた内容説明ということを意図したのだろうとは思いますが、必ずしも分かりやすいものでもないもので、あえて変えるのであればその辺は誤解がないように表記をしていただくようお願いしたいと思っています。

東京都の調査は、私どもは非常に参考としていただき、いつも助かっております。正確な情報をいただくためにも、ちょっと細かいことですが、ぜひ配慮をお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

山本真実委員、お手をお挙げでしょうか。

○山本副会長 山本です。

今の葛飾区の横山委員の御意見もそうですし、やはり全体としてタイトルが意識調査になっているのに、意識を聞いているというよりも利用の現況を聞いているという感じの質問が多くて、意識調査であるならば、矢島委員がおっしゃったように、どういう負担感があるかとか、子供を産むのかとか、そういう気持ちを聞いた質問のほうがいいと思うんです。

ですから、こういうサービスについても、例えば意識ですから、利用しなかったのはなぜかとか、しないならばしない。今、諏訪委員もおっしゃったように、したけれども不満足だったとか、何かそういう意識を聞くものなのかなとずっと思っていたんですが、今この質問項目のほとんどが現況というか、知っていますかとか、やりますかとか、そういう内容になっていて、全体的に違和感があります。安念委員がおっしゃったように、難しいというのも本当に思います。

あとは、今、横山委員がおっしゃったように、各自治体で愛称がついているのを、東京都の調査で一々愛称を書くわけにはいかないわけですから、そういうものについてはそれぞれの自治体で子供・子育て支援計画を立てるときに、意識調査を既にもうやっていらっしゃって大体の方向性は見えているのかなと思うので、それをまず吸い上げた上で必要とする意識を聞く。都民の意識というか、そういうざっくりしたものの方がいいのかなと思いました。

サンプリングも矢島委員がおっしゃったように少ないので、どのくらいかかってくるのかも怪しいなと思いますし、どんどん細かくなっていくとデータとして意味がなくなるなど全体として思いました。

ざっとした感想で申し訳ありません。以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員 ありがとうございます。

私のほうも、各委員から出たとおりちょっと分かりにくいというところと、やはり自分が住んでいる自治体でもこういうアンケート調査をやったんですけれども、それでもたしか100ぐらいは調査を集めるという話だったので、それが人口規模が違っていると、東京都で500人というのはちょっと少ないかなという気がします。確かに多様な制度になっておりますので、それをきちんと把握していくためにはもうちょっとしっかりした数字がないと有意性が出てこないんじゃないかと思いました。

内容についてなんですけれども、先ほど制度についての話で、どれぐらいの理解かというところで発言をしたのですが、Q2がそれに当てはまるのかなと思います。その中で、ちょっと入っていないのが、先日、厚労省のほうでまとまりまして、私も委員だったベビーシッターのことです。今、保育所に漏れてベビーシッターを活用するという事例も増えてきておりますので、ぜひその項目を入れたほうがいいんじゃないかと思った次第です。

あともう一点、最後の問5のところですか。これは就学のところと同じですけれども、どう過ごしているのかというところが非常に重要で、今このコロナ禍でテレワークをしているという家庭も多いわけですが、ほったらかしでずっと一緒にいるというところで時間稼ぎだけできるような状況になってしまっているということも考えられますし、それを考えると、もうちょっとそういうところも加味した形の意識を聞いたほうがいいと思いますし、先ほど意識というところが全然ないというお話でしたけれども、例えばこういう制度をやったことでどれだけ、例えば親側の心のゆとりが出たかとか、こういう制度を利用したことで本当に助かったとか、そういった声がちょっと聞きたいと思ったところです。

だから、正直、夫婦の会話が何時間というのは、はっきり言うとちょっと余計なお世話的な感じがして、ずっと一緒にいてもいがみ合っている夫婦もいると思いますので、そうじゃなくて、では実際にいてどう感じるのかというところの先を見ていかないと、結局、意識というところの調査にはならないんじゃないかと思いました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

今野委員、どうぞ。

○今野委員 ありがとうございます。

7-1の「未就学児対象調査票」のQ4に関してなのですが、この内容に関して、サンプル数が少ないという話もございましたし、その設問の回答の難しさという話もあったと思うのですが、特にこの調査内容に関して言えば、先ほど第1検討課題のほうでもありましたが、東京都の認可保育園は第三者評価を3年に1度受けておりまして、そういう意味では、都内の保育園は第三者評価では大分このQ4に関してのデータはそろっていると思うので、こういう形で聞くのももちろんいいのですが、第三者評価の結果をどういうふうはこちらのほうに持ってくるかということだと思いますので、先ほどの目標2の(2)の「保育サービスの充実」で第三者評価の利用というところもあります。こちらの「就学前教育の充実」という部分でも第三者評価の結果をうまく使っていただく。もちろん、内容に関してどれを選んでいくかは議論があるところだと思うんですけども、このQ4に関しては十分、第三者評価から引っ張ってこられるのではないかと。しかも、それはサンプル数をもっと多いものになるというところがございますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。一わたり御意見を頂戴しましたでしょうか。

たくさんの御意見を頂戴いたしました。インターネット調査ですので、あまり問いの数を多くしても回収率がどんどん下がるという話になるので、せいぜい10問ぐらいまでかなとも思いますし、また、その中に入れるものが意識調査だったり、それから利用の現況調査だったり、政策のヒントをもらうための調査だったり、項目だったり、いろいろなものを入れようとしてしまったために少しピントがずれてしまったというところはあるのかなと思います。

あくまでも評価に資するためのインターネット調査ということですので、評価指標となるものを入れていくというのがポイントになるかと思います。ちょっとその視点に戻っていただいて、もう少し精査をしていただけるようお願いできればと思います。

あとは、フェースシートを聞いてくる。それだけでまた質問数が増えてしまいますので、絞らなければいけないとは思うのですが、ポイントを絞って案づくりを進めていただければと思います。

この件については、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、報告事項に移りたいと思います。報告事項については2つありますけれども、一括して御報告を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○新倉福祉保健局少子社会対策部計画課長 それでは、資料8を御覧いただきたいと思います。

私は、福祉保健局少子社会対策部計画課長の新倉と申します。

私からは、資料8、1月29日に発表いたしました令和3年度、来年度の「東京都予算案の概要」でございます。子供・子育てに関係する部分を抜粋しておりますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、資料をめくっていただきますと38ページというところがございます。「令和3年度予算の7つの柱」というところで、来年度、東京の未来を切り開くための戦略的な取組、またコロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復、これに向けた主要な取組というものを7つの柱で整理をしているものでございます。

子供・子育てに関する部分はその最初、Iの項目です。「人」が輝く、誰もがいきいきと活躍できる都市」、さらにその中の項目でも最初の項目です。「子供の笑顔や子供を産み育てたい人で溢れる社会の実現」ということで、総額2,929億円、令和2年度の予算と比較しまして183億円の増という形で計上しているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、ページ番号でいうと41ページを御覧いただきたいと思います。先ほどの項目のさらに内訳となっているところでございます。真ん中よりちょっと上に四角で、「結婚・妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援」というこ

とで、来年度408億円を計上しております。2年度の予算に比べますと、125億円ということで大幅な増を予定しております。

主な項目を御説明します。次の42ページを御覧いただきたいと思います。

一番上に、「不妊治療費助成」とございます。来年度55億円を予定しております。今年度に比べまして、20億円の増となっております。

その資料の下に、「拡充内容」とございます。これまで不妊治療費の助成につきましては、国制度に独自に東京都として上乘せをしたり、対象の拡大をしたりして実施をしております。報道等でも御案内のとおり、本年1月から国におきましてこの助成制度の大幅な拡充が図られたところでございます。これらに併せまして、予算額も大幅に増となっているものでございます。

次のページをおめくりください。43ページでございます。

上から2つ目、「妊産婦に対するオンライン相談」ということで、このコロナ禍におきまして妊産婦が抱える不安に対応するために、助産師によるオンライン相談を実施するものでございます。

その2つ下、「東京都出産応援事業」でございます。こちらは、新規事業として来年度101億円を計上しているものでございます。コロナ禍におきまして、これから子供を産み育てたいと考えている家庭を応援、後押しするために、子育て支援サービスの利用や、育児用品等の購入にかかる経済的負担の軽減ということで、子供1人当たり10万円分の支援を行うものでございます。

次に、このページの一番下、次の項目でございます。四角にありますとおり「多様な保育サービスの充実に向けた取組」といたしまして、来年度2,174億円を計上しております。今年度の予算に比べまして、26億円の増となっております。

次の44ページを御覧いただきたいと思います。

一番上段に「保育従事職員宿舎借り上げ支援事業」でございます。こちらの事業としては継続でございますが、こちらも国の制度を都独自に対象の拡大等を行っているものでございます。かなり利用の実績も上がっておりまして、来年度102億円の計上をしているものでございます。

その次の項目、「ベビーシッター利用支援事業」でございます。この「ベビーシッター利用支援事業」の助成金につきましては、これまで所得税法の雑所得として課税対象となっておりました。来年度からは、非課税の措置となる見込みとなっております。こうしたことも見込みまして、さらなる利用の拡大が進むものと見込んでございます。

また、事業の内容につきましても四角の2つ目ですが、「一時預かり」につきまして、対象の年齢や利用時間、利用上限を引き上げ、より使いやすい制度としてございます。

その下にございますのが、ベビーシッターを安全・安心に利用できるよう質の向上に向けた取組を支援するものでございます。

(1) といたしまして、認定事業者による保育中の利用者宅への巡回支援というもの

も来年度から実施いたします。

また、(2)といたしまして「安全・安心な利用に資する備品購入」ということで、ウェブカメラの機器の整備、これらを支援するものでございます。こちらは、認定事業者が保育の様子を確認するとともに、利用者がリアルタイムで保育をしている様子を見ることができるといったようなものでございます。

次に45ページ、最後のページを御覧いただきたいと思っております。

次の項目は「児童養護等の充実」といたしまして、来年度347億円を計上しております。今年度に比べまして、32億円の増となっております。

項目の3つ目に、「都児童相談所と子供家庭支援センターの連携による予防的支援」の推進とございます。こちらは来年度の新規事業で、予算額1億円を計上しているものでございます。区市町村に予防的支援のチームを設置いたしまして、虐待の未然防止に係る取組を進めるものでございます。

1つ飛んで、「児童福祉人材の確保・育成」でございます。こちらにも、児童相談所の職員の採用活動を担当する専任のチームを新たに設置いたしまして、人材確保の取組を強化するものでございます。新規事業として、1億円を計上しております。

最後は、「里親養育専門相談事業」でございます。こちらにも、新規事業となっております。専門の相談員が、第三者の立場から里親や児童相談所の意見を聞き、調整する仕組みを児童福祉審議会の下に設置し、子供の最善の利益を確保していくといった取組でございます。

以上、駆け足になりましたが、来年度予算案の概要でございます。

説明は、以上でございます。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 続きまして、「令和2年度「子育て協働フォーラム」」の説明をさせていただきます。

資料は、9となります。2ページを開いていただけますでしょうか。

この「子育て協働フォーラム」の「イベントの概要」ですけれども、12月13日、東京ウィメンズプラザにおいて開催しています。現状、コロナ禍の状況下での開催ということもありましたので、参加は通常の来場に加えましてオンラインによる参加も対象としております。合わせて65名の参加がありました。

イベントの構成としては、「第1部」から「第3部」の3部の構成となっております。

まず、「第1部」です。次のページを開いていただけますでしょうか。3ページとなります。

「第1部」ですけれども、「子供シンポジウム『ティーンズ・アクションTOKYO 2020』」です。子供シンポジウムといいますのは、東京の子育て支援につきまして中学生、高校生がグループで研究活動を行い、意見を発表するというイベントでございます。今回が初開催となっております。全部で21名の中高生が参加をしまして、5つのグループに分かれて調査や研究の成果を発表していただきました。調査研究活動に

際しましては、東京学芸大こども未来研究所に御協力をいただいてアドバイスをいただいているところです。

4ページを見ていただけますでしょうか。各グループの発表内容の概要の記載となります。各グループ、5グループですけれども、イベントの企画ですとか、親子でお出かけしたくなる町、または家庭と仕事の両立実現、グローバルな時代における言語や文化の理解、放課後活動、これらのテーマを設定し、アンケートによる実態の把握ですとか、または課題への対策の提案などがありました。

詳細には御説明できませんけれども、各グループともに東京の子育て支援というテーマにつきまして自らの問題として捉えた提案になっていたかと思います。

対策につきましても、行政とか企業が解決する内容、対策というよりも、子育て支援の当事者ですね。そして、自ら子供ですけれども声を上げる。自ら解決するといった提案が多かったことが非常に印象的でありました。

今回、各委員の皆様にご各グループの発表資料についても送付させていただいております。内容としては非常に完成度の高いものとなっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、次の5ページを見ていただけますでしょうか。「第2部」です。第2部では、教育改革実践家の藤原和博氏を講師に迎えまして講演を実施しております。

藤原氏からは、人材のスキルとしまして情報処理力と情報編集力とありますけれども、情報処理力といいますのはどんどんAI化されていくということで、情報編集力を鍛えることが必要と語りまして、情報編集力を鍛える経験に欠かせない遊びですとか、親、先生との関係ではない斜めのコミュニティーの大切さが述べられました。

続きまして、「第3部」です。第3部は、藤原氏をファシリテーターとして「子供の想像力と未来を育む、協働プランを考えよう。」というテーマでパネルディスカッションを実施しております。

登壇者から様々な意見がありましたけれども、今回の第1部の子供シンポジウムにつきまして、子供たちの意見をもっと聞きたいですとか、発表で終わるのではなく意見を聞いた大人が動いて、次のステップに進めることが大事だといった御意見がありました。

私のほうからの説明は、以上となります。

○柏女会長 ありがとうございます。

報告事項2点を中心に御報告をいただきました。この内容についてコメント、あるいは御質問等のある方はお願いをしたいと思います。

東委員、お願いいたします。

○東委員 ありがとうございます。障害者福祉の立場から、意見を述べさせていただきます。

先ほどから何度も保育の質の向上という話が出てきていると思いますけれども、そのためには保育士の就労条件の向上というのは非常に大切だと思います。定着率を上げて

いくということで、キャリアアップをしてもらうということだと思えます。その点で、今回の保育、こちらに書かれています保育従事職員宿舍借り上げ支援事業というのは非常に大切な施策であると思えます。

一方、私は療育の世界におりますけれども、療育の児童発達支援事業所であったり、放課後等デイサービス等で従事する中心となっているのがやはり保育士であったりいたします。または、児童指導員も活躍しております。こういったスタッフの質の向上という点で、同じようなこういった支援事業が受けられるような施策をぜひお願いしたいと思っております。

1点、私どもの施設は児童発達支援センターなのですが、そこで既に福祉避難所に指定されている事業所のみを対象とした東京都障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業というものがございます。実は、私どもの施設はこの事業をぜひ受けたいと思っております。今、計画中なのですが、こういった制度があるのですが、なかなかこれは限られた施設でないと受けられないという難点がございます。

この実情を、ぜひこちらの会議のほうでも把握していただき、障害のある子供たちの仕事に携わる保育士、または支援員がこのような支援事業の恩恵が受けられるように進めていただけたらと思っております。ぜひこの実施状況を調査していただき、今後アウトカムとして含めていただけますよう、よろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。保育従事職員の定義をもっと広げたらということなのですが、今は入っていないのですか。

○新倉福祉保健局少子社会対策部計画課長 入っていません。

○東委員 こちらの支援事業の対象を広げていただくということでも、もちろんありがたいことです。

○柏女会長 おっしゃるとおりですね。私は入っていると思っていたのですが、入っていないという事務局の答えですので、これはやはり考えたほうが良いと思えます。

○東委員 入っていないので、ぜひよろしく願いいたします。

○柏女会長 児童養護なども入っていないのですか。

○新倉福祉保健局少子社会対策部計画課長 児童養護施設につきましては、別の宿舍借り上げの支援の制度がございます。

ちなみに、今、高齢者の施設、障害者の施設も別制度で宿舍借り上げの支援の事業というものが、所管はちょっと変わりますけれども、同じように行っているものはございます。

○柏女会長 障害の避難所になっているところはいいけれども、そうではない児発センターなどは、そこだけが除外されているという感じですか。

○新倉福祉保健局少子社会対策部計画課長 補助の要件で、その事業ごとにいろいろと決めている部分があると思えます。

○柏女会長 なるほど。今のことは私だけが知らなかったのかもしれませんが、お

かしいなというふうに思いました。ありがとうございました。

○東委員 よろしく願いいたします。

○柏女会長 それから、青木委員から御意見があるようですが。

○青木委員 お願いがございませう。

いろいろな事業ですね。特に「結婚・妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援」ということで、様々な事業を新規にも取り上げていただいて感謝しています。

そして、区でもいろいろな事業をやっているのですけれども、なかなか多くの若い皆さんに行き渡らないというか、知っていただけないということがあるものですから、我々も都の事業も、それから区の事業も一緒にして区民の特に若い皆さんにPRをしていきますけれども、都のほうでもいろいろな機会にPRしていただきたいと思っています。

活用していただくことによってこの事業が実るのではないかとと思っています。

特に出産応援事業等、期待をしている方々もたくさんいらっしゃると思いますので、よろしく願ひします。

それから、1つ感想をこの機会に申し上げたいのですけれども、先ほどのインターネット調査を含めて調査について実情の把握はなかなか難しい。我々も調査をしていてもなかなか難しいのですけれども、その目的も明確にしながら我々の調査も皆さんの意見を参考にしていきたいと思ひました。

ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問ございませうでしょうか。

細田委員、願ひいたします。

○細田委員 願ひします。

予算の資料の中で44ページの一番下のほうに「ベビーシッターを安全・安心に利用できるよう、認定事業者の保育の質の向上に向けた取組を支援」というものがございませう。ベビーシッターは個別のお子さんに対応するということが家庭的保育に似た部分があると思ひます。私たち家庭的保育者もまだまだ質の向上が必要な部分がございますので、ぜひ私たちの巡回指導にも力を入れていただき、予算をいただければと思ひます。よろしく願ひいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。大事な要望だと思ひます。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項についての意見交換をこれで終了とさせていただきます。2つの検討事項、そして報告事項について御意見、意見交換を今、終えましたが、その他のことで何か委員のほうからございませうでしょうか。全体を通じてでも結構ですけれども、ございませうでしょうか。

特にないようですので、それでは事務局から連絡があれば願ひをしたいと思ひます。

○多田福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長 本日は、各委員の皆様方から貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

特に、評価指標・アウトカムにつきましては、評価指標の設定の仕方から、また特にありましたのはインターネット調査の仕方ですね。インターネット調査の仕方を、より分かりやすくとか、効果的にですとか、そうしたことで様々な意見をいただいたところでは、その辺りにつきましては、いただいた御意見を踏まえて改めて整理したいと思います。

本日いただいた御意見につきましては、この後、整理した上で、東京都における子供・子育て施策を推進するための庁内の横断的組織がありまして、子供・子育て施策推進本部へ報告しまして評価指標・アウトカムを決定したいと思います。

また、インターネット調査についても御意見をいただいたところまで内容を修正して実施したいと思います。

事務局からは、以上となります。

○柏女会長 本当にたくさんの貴重な御意見を頂戴いたしました。東京都として、こうした計画の評価について意欲的に取り組んでくださっていることはとてもありがたいと思いますし、敬意を表したいと思います。

それだけに、今日いただいたような御意見、採否を含めてしっかりと御検討いただけるようお願いをしたいと思います。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。初めてのオンラインの会議で、多少聞き取りにくかったりしたところもありましたけれども、ほぼつつがなく意見交換を終えることができたこと、事務方、裏方を含めて感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

午後5時48分

閉 会